

可決または承認された議案

予算総額 471億4,625万8千円に 平成14年度一般会計補正予算 (第1号)

一般会計の補正内容

(単位:千円)

歳入	補正額	補正後の金額
都支出金	9,962	4,155,333
繰入金	18,296	1,358,347
合計	28,258	

歳出	補正額	補正後の金額
教育費	34,409	7,000,173
予備費	6,151	193,849
合計	28,258	

補正後の歳入歳出予算総額 471億4,625万8千円

平成14年度一般会計補正予算(第1号)を総務委員会で審査し、定例会最終日の本会議において全会一致で可決しました。

今回の補正の主な内容は、完全学校週5日制への移行により必要性が増している地域の教育力の向上を図るための諸事業の実施(仮称)小川西グラウンド整備工事に伴う電波障害対策老人保健特別会計繰入金にかかわるものです。

初めに、地域の教育力の向上を図る諸事業として、地域との交流を通じて、学校教育におけるさまざまな体験活動を充実



週末活動支援事業「英語体験教室(十五小)」

させることを目的として、「豊かな体験活動推進事業」を小平第三中学校区域で行います。学校週5日制に伴い、市内全域の教育力の向上を図ることをねらいとして、「子ども放課後・週末活動支援事業」を社会教育施設や学校教育施設で実施します。地域の学校支援ボランティアの養成、活動の支援を目的に、「地域教育サポートネット事業」を小平第二中学校区域で実施します。

次に、(仮称)小川西グラウンド整備工事に伴う電波障害対策経費については、今年度予定

しているネットフェンスの工事が進行するとテレビ電波の障害が発生する見込みから、その対策費用を委託料として計上したものです。

また、老人保健特別会計繰入金については、平成13年度に一般会計から繰り出したものの精算分を繰入金として収入するものです。

補正額は歳入歳出それぞれ2千8百25万8千円の増額で、補正後の予算総額は4百71億4千6百25万8千円になります。

専決処分(平成14年度老人保健特別会計補正予算(第1号))

平成13年度の老人医療費の確定に伴い、医療費の支払い額に資金不足が生じたため、市長専決で行った補正を承認しました。

補正の内容は、歳入では、平成14年度に精算交付される医療費不足額の相当金額を、支払基金交付金、国庫支出金及び都支出金に増額しました。また平成13年度に歳入不足を生じたことにより、繰越金は見込めないため減額しました。

歳出では、諸支出金は一般会計への繰出金を増額しました。また前年度予算に資金不足が生じたため、繰上充用の科目を新設し不足額を計上しました。

補正額は歳入歳出それぞれ6千6百74万2千円の増額で、補正後の予算総額は百21億4百53万4千円となりました。

専決処分(市税条例の一部を改正する条例)

地方税法の一部が改正されたことに伴い、平成14年度以降の課税事務を進めるため、3月31日付で改正を行った市長専決処分を承認しました。改正の主な内容は次のとおりです。

個人市民税では、均等割及

び所得割が課税されない限度額すなわち非課税限度額を引き上げること、土地等の長期譲渡所得に対する税率のうち、課税所得が8千円を超える部分の税率を、6%から5.5%に改正すること、株式等譲渡所得の取り扱いについて、百万円の特別控除の適用の延長、税率の軽減、譲渡に伴う損失を翌年以降に繰り越して控除できるとしたことなどです。

また、固定資産税にかかわる課税の特例措置、及び特別土地保有税にかかわる非課税措置等の規定を整備したものです。

なお、この条例の一部を除いて平成14年4月1日から施行されました。

消防ポンプ自動車の買入れ

小平市消防団第3分団及び第5分団の消防ポンプ自動車2台を買い入れるもので、購入予定価格が、2千万円以上となるため議会の諮問を要するものです。なお、この買入れは、国庫補助対象事業として実施するものです。

議会人事



出動中の消防ポンプ自動車

小平市農業委員会委員
石塚信治議員
小林秀雄議員
苗村洋子議員
原 邦彦議員
真鍋員樹議員

6月定例会

議案に対する各会派の賛否

議員提出議案

○:賛成 ×:反対

()内は各会派の議員数 フォーラム小平の会派所属議員数は議長を除く数

議案番号	件名	フォ (7人)	政和 (6人)	公ク (5人)	共産 (4人)	緑ネ (4人)	市民 (1人)	議決結果
第57号	鈴木宗男衆議院議員に対する疑惑解明と議員辞職を求める意見書							原案可決
第58号	准看護師の看護師への移行教育の早期実施を求める意見書							原案可決
第61号	少人数学級の実現を求める意見書							原案可決

市長提出議案

議案番号	件名	フォ	政和	公ク	共産	緑ネ	市民	議決結果
第39号	専決処分(平成14年度小平市老人保健特別会計補正予算(第1号))							承認
第40号	専決処分(小平市税条例の一部を改正する条例)				×			承認
第41号	平成14年度小平市一般会計補正予算(第1号)							原案可決
第42号	小平市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例							原案可決
第43号	消防ポンプ自動車の買入れ							原案可決
第44~57号	市道路線の認定及び廃止(第A-149号線ほか12路線の認定、第B-102号線の廃止)							原案可決

会派名略称

フォ:フォーラム小平
緑ネ:緑・生活者ネット

政和:政和会
市民:市民クラブ

公ク:公明党小平元気クラブ

共産:日本共産党市議団

市議会とは

議案等、審議の流れ

市議会議員も市長も、市民の代表として選挙で選ばれます。市議会は、市民生活にかかわる重要な事項を決めることから、議決機関と呼びます。そして、市長は、市議会の決定に基づき市の仕事を行うので、執行機関と呼びます。

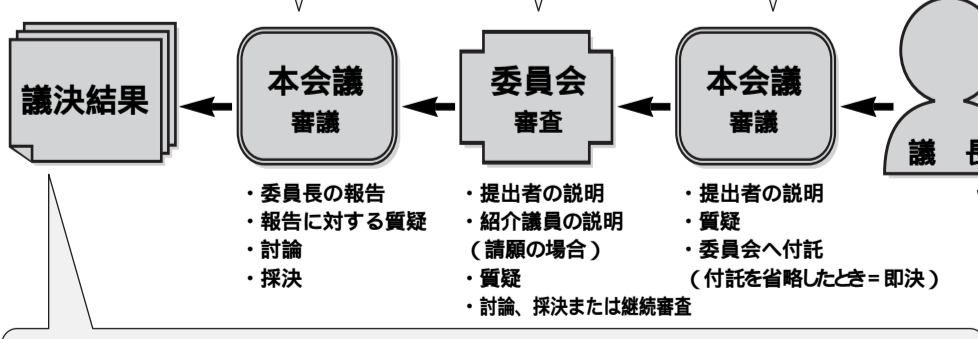
市議会と市長は、独立した立場で互いに牽制・協力して住みよい小平市のため努力しています。

市長の提出議案
(条例の制定・改廃、予算案、決算認定、使用料・手数料に関することなど)

議員の提出議案
(議員は、予算案など一部を除き、みずから議案を提出できる)

市民の皆さんからの請願等
(市政への要望)
提出方法は8面参照

本会議は、3・6・9・12月定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催します。委員会は、多様化・専門化している市の事務を効率的に審査するために設置されるもので、小平市は、総務・生活文教・厚生・建設の4つの常任委員会を設置しています。



- 本会議審議: 委員長の報告、報告に対する質疑、討論、採決
- 委員会審査: 提出者の説明、紹介議員の説明(請願の場合)、質疑、討論、採決または継続審査
- 本会議審議: 提出者の説明、質疑、委員会へ付託(付託を省略したとき=即決)
- 議決結果: 条例の制定・改正・廃止、予算の決定、主要な契約の締結、請願(陳情)の採択・不採択、議会の意思を表明する、決議
- 決算の認定: 議長・副議長・選挙管理委員会の委員等の選挙、助役・収入役・教育委員・監査委員等の市長人事への同意、国・東京都等への問題点の改善などを求める、意見書の提出